

少子社会の多面的検討特別委員会報告

少子社会の現状と将来を考える

平成12年5月29日

日 本 学 術 会 議
少子社会の多面的検討特別委員会

この報告は、第17期日本学術会議少子社会の多面的検討特別委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

委員長	鴨下 重彦 (小児科学)	第7部会員	東京大学名誉教授、自治医科大学名誉教授、 国立国際医療センター名誉総長
幹事	田中 敏隆 (発達心理学)	第1部会員	大阪教育大学名誉教授、神戸女子大学名誉教授
	多田 啓也 (遺伝医学)	第7部会員	N T T東北病院顧問、東北大学名誉教授
委員	塩原 勉 (社会学)	第1部会員	甲南女子大学学長、大阪大学名誉教授
	辰野 千壽 (教育心理学)	第1部会員	筑波大学名誉教授、上越教育大学名誉教授
	荒木 誠之 (社会法学)	第2部会員	九州大学名誉教授
	前田 庸 (民事法学)	第2部会員	学習院大学法学部教授
	藤井弥太郎 (交通経済)	第3部会員	帝京大学経済学部教授、慶應義塾大学名誉教授
	岡本 和夫 (数 学)	第4部会員	東京大学大学院数理科学研究科科長
	坂元 昂 (科学教育)	第4部会員	文部省メディア教育開発センター所長 東京工業大学名誉教授
	池上 詢 (機械工学)	第5部会員	福井工業大学工学部教授、京都大学名誉教授
	伊藤 滋 (都市地域計画)	第5部会員	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、 東京大学名誉教授
	高橋 貢 (獣医学)	第6部会員	麻布大学名誉教授
	野田起一郎 (産科婦人科学)	第7部会員	近畿大学学長

要 旨

21世紀の日本は少子高齢化によって深刻な影響を受けると予想される。

現在急速に進行しつつある少子化は、やがて生産人口の減少と高齢者人口の増加により人口構成の歪みをもたらし、経済、社会に甚大な影響を与え、国や社会の活力の低下を来すことが憂慮されている。その影響は日本国内に止まらず、国際社会にも悪影響を及ぼすことも指摘されている。

具体的には以下の5点に要約されよう。

- ① 労働力人口の減少による経済成長の低下（需要と生産力が低下）。
- ② 若者の減少による社会の活力の低下
- ③ 社会保障負担の増大（年金、医療、介護、福祉等の現役世代の負担増）
- ④ 子どもの健やかな成長に対する影響（自主性、社会性等の発達が阻害）
- ⑤ 地域社会の変貌（過疎化、住民サービスの低下等）

従って少子化の速度を出来るだけ緩やかにする努力、すなわ出生率の上昇へ向けてあらゆる努力を試みるべきである。急速な少子化に歯止めをかけ、少子高齢社会に耐えうる社会・文化システムを構築しなければならない。

種々の調査結果によれば、結婚している夫婦で望ましい子どもの数は3人と答える人が多いにもかかわらず、実際の子どもの数は2人ないし1人であり、その理由としては、以下の3点が挙げられている。

- ① 子育ておよび教育の費用が高い
- ② 仕事と子育ての両立が難しい
- ③ 子育ての体力的、心理的負担が大きい

今日の日本の若い夫婦にとって、子どもを産み育てていくための経済的負担が大きくなり、結果として子どもを減らすという選択が取られている。また近年女性の就労意欲が高まっている一方で、働く女性に対する企業や社会の理解の遅れ、そして子育てを支援する社会システムが不十分なため、仕事との両立が困難な状況にある。したがって具体的には、産みたい人には、安心して子どもを産めるような社会環境を整備していくことが重要である。適切な対策が取られれば、フランスや北欧諸国で見られるように、出生率の回復は期待できよう。具体的な対策を要約すれば、

- ① 育児手当の大幅な増額、育児休業の普及
- ② ニーズに応じた多様な保育サービス
- ③ 子育て支援センターの充実

等の施策が挙げられる。この際特に注意すべきは、子育て支援は子どもの立場を最優先し、子ども達の健全な発育に充分配慮されなければならない。最近では「キレる子ども」に象徴されるように「心の問題」が重視されている。特に幼児期、学童期の教育の重要性は論を待たない。個性尊重の教育は、一人一人に目の行き届く少人数学級が望ましい。

少子化の最大の要因は未婚率の上昇と晩婚化が進んだことであるが、その原因として、育児に対する負担感、個人の価値観、結婚観の変化があり、さらにその背景には家庭よりも仕事を優先させることを求める企業風土、根強い固定的な男女の役割分担意識、育児における母親の孤立、不安感などがあると推測されている。これは戦後日本の高度成長を支えてきた体制そのものが、未婚率の上昇をもたらし、結果として少子化に至っていると言える。個人が結婚や出産を望んだ場合に、それが妨げられない社会が望ましいのは当然である。そのためには、まず「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分業意識や実態を是正し、家庭よりも仕事を優先することを求める雇用慣行を改める必要がある。具体的には前述の①～③のハード面の施策と同時に、結婚や育児に希望が持て、子育ての持つ楽しみや喜びを夫婦共に実感出来るような、ゆとりと潤いのある社会作りを進めていくことが基本的に重要である。

目 次

○ 要 旨

I. はじめに	1
II. 少子化の原因と背景	2
1. 厚生白書から	2
2. 女子大生の意識調査	3
3. 欧米先進国にみる少子化	4
III. 少子化の問題点	6
1. 経済成長の低下	6
2. 社会保障における受給と負担のアンバランス	6
3. 子どもの成長・発達に及ぼす影響	6
4. 少子化の意味するもの	7
IV. 様々な視点から	8
1. 発達心理学の立場から	8
2. 少子化と教育	8
3. 地球環境と人口問題	9
4. 社会法の視点からみた少子社会	10
5. 経済の側面から - 少子均衡社会の問題 -	11
6. 社会学の立場から - 女性学的視点 -	12
7. 生物学の立場からみた少子化	13
8. 少子化とエネルギー問題	14
9. 住宅問題と少子化 - 3人の子どもと暮らすために -	16
10. 農学分野における少子化の課題	17
11. 少子化の家政学的考察 - 子どもの食生活について -	19
12. 医学と健康の立場から	20
13. 少子化対策としての不妊治療	22
付. いわゆる三歳児神話について	24
V. 少子社会への対応	25
1. 当面の対策と要望	25
2. 活力ある少子社会の構築	26
VI. おわりに	29
○ ヒアリングの記録	30
○ 参考文献	31

I . はじめに

人口置換水準を維持する合計特殊出生率（15歳から49歳までの年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む平均子ども数の理論値）は2.08とされるが、わが国の合計特殊出生率が2.0を割ったのは昭和50（1975）年であり、その後徐々に下降し、平成元（1989）年に1.57になり、1.57ショックといわれてマスメディアでも大々的に取り上げられた。それは昭和41（1966）年、丙午の年に一時極端に下がった1.58という数字を下回ったからでもあった。その後も歯止めのかかる傾向はみられないどころか、四半世紀以上にわたり下降の一途をたどり、平成6年には1.47、さらに平成8年には1.39、平成10年には1.38を示し、平成11年はさらに低下が予想され、年々低下記録を更新する勢いである。

人口学者の推測によれば合計特殊出生率が1.39で永続するとした場合、理論的には1400年後に日本人はトキ（学名:Nipponia Nippon）の運命になるという。したがって1.39よりさらに下がって回復しないと仮定すれば、次のミレニアムを迎える前に日本人は地球上から姿を消す可能性がある。

日本学術会議では平成9年7月、第17期の発足にあたり、少子化を重要な課題の一つとして取り上げ、「少子社会の多面的検討」特別委員会を組織し、今日まで鋭意検討が続けられてきた。少子化についてはすでに社会問題と化して、多くの立場から様々の提言がなされ、特に政府も有識者会議や国民会議を組織して提言や方策をまとめ、省庁の枠を越えた政策の推進が開始されている。一方国会議員も超党派で少子化対策議員連盟を結成して、少子化対策基本法の立法化の動きもある。今や少子化対策は国を挙げての国民運動と化した観がある。

本特別委員会としては、少子化について特に女性の役割を重視し、女性有識者を中心に各方面からの意見を伺い、さらに学術会議の第1～7各部の学問的立場から委員の意見を集約して報告書をまとめた。

Ⅱ． 少子化の原因と背景

少子化の原因についてはすでに多くの議論と考察がなされ、特に平成10年版の厚生白書は少子化を正面から取り上げ詳細に論じている。主な原因は晩婚化、晩産化であり、本来出生に関わるべき年齢層の人口の未婚者の増加である。晩婚化は都市部の高学歴者に顕著であり、また生涯未婚率も上昇し、男性では10%に迫る勢いである。

結婚した夫婦が子どもを持たない理由は「子育てに経費がかかる」「教育費がかかる」という経済的理由が大きく、第3の理由「家が狭い」を抜いている。妻の年齢が35歳を過ぎると「高齢出産はいや」となる。種々の調査の結果、一人の子どもが大学を卒業するまでに要する経費は2000万円と試算されているが、これを高いとみるか、それ程でもないかとみるかは議論の分かれる所であろう。

1. 厚生白書から

平成10年版厚生白書は少子化を主題に取り上げた。少子化が進み始めた20世紀後半、特に最後の四半世紀を振り返り、少子化の背景をさぐりつつ、1998年10月に出された人口問題審議会の報告書を踏まえ、少子化を生み出している社会状況を、家族、地域、職場、学校という4つの場について分析し、将来を展望して、国民的議論を展開するために問題提起の書となっている点が、従来の白書とは大きく異なっている。

戦後、20世紀の後半、日本は豊かさを目指して走り続けてきたが、その間、出生率は下り続けて現在に至っている。日本は結婚や子育てに「夢」を持たない社会になってしまっているのではないか、というのが前提である。

そこで副題が「子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を」となっており、これは提言でもあるが、人口減少社会の深刻さを緩和するために出生率の回復を目指すかどうかは最終的には国民の選択であり、その取組みとしては、結婚や子育てに個人が夢を持てるような社会をつくることであるとの結論である。

具体的な対応策として、家庭、家族を大切にすることに力点が置かれ、高度成長期の職場優先の企業風土を是正し、多様な働き方の適切な評価により、男性も女性も家庭や地域での生活と両立する働き方が出来る社会の実現を目指している。特に子育てについては、負担が母親に集中することを緩和し、両親が協力して子育ての責任を果たし、地域による支援策も様々な形で講じ、これを強化するため職住近接等、生活圏に合った街づくりが必要としている。

育児に関しては従来「母性」の果たす役割が過度に強調されてきた。これはいわゆる三歳児神話として、「母親は子育てに専念すべきもの」という社会的規範が広く浸透しているが、これは戦後10数年の間に形成されたものであり、妊娠・出産・哺乳は母親（女性）に固有の能力であるにしても、それ以外の例えばおむつ交換、離乳食を与える、入浴させる、寝かせるなどについては父親によって充分なし得るものであり、父親（男性）の育児への積極的な参加が必要である。また仕事、家事、育児と三重の負担を強いられる母親が、育児不安のストレスを感じながら子どもに接することは、母子関係の緊張につながり、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼすのは当然

で、その結果乳幼児の虐待につながることもある。また母子の密着関係を見直すことも必要である。

白書では、出生率の回復を目指し、結婚や子育てに個人が夢を持てる社会をつくることは、次世代への責任であるとしながら、そのような取組みをするかどうかは、最終的に国民の選択であり、また妊娠・出産に関する決定権を制約したり、個人の生き方の多様性を損ねてはならない、と述べられている。しかし出生率を回復し子育てに夢を持てる社会にするためには、現実には厳しく、今後時間をかけて取り組んでいく必要がある。

2. 女子大生の意識調査

東京都内の国立及び私立女子大学の学生を対象に少子化に関するアンケート調査の結果を紹介する。対象学生は文科系84名、理科系93名、総計177名である。

何故少子化が進んだかという問いに対して、①女性の社会進出とそれを支える環境整備が不十分なこと、②教育にお金がかかること、③女性の価値観の多様化、の三つを挙げている。この回答の傾向には文理両系で差は見られず、また一般社会で言われていることに他ならない。

自分自身の問題として考えた時に、持ちたい子どもの数は2人、3人、1人の順であり、子どもを1人も欲しくないという学生は、実験系で忙しい生活をし、また将来より忙しい技術系の職業に就く理科系で非常に少ない点が注目される。

子どもを持つことが生活に潤いをもたらすと考えている学生が多い。子育てから多くを学び、自分自身が親から受け継いできたものを、後の世代に引き継いでいきたいという前向きな姿勢が読み取れる。

あまり子どもを持ちたくない、という答えは少なく(11人)、そのうち一人っ子だったのは少なく(2/11)、集団保育の経験の無いものとの相関が大きかった(7/11)。少子化が社会生活に与える影響については、年金制度の破綻を最大の問題として捉え、文化の継承を危惧している回答もかなり多い。

子ども自身に与える影響について、同世代の人間関係の貧困化、コミュニケーション能力の低下を心配している。

理科系と文科系では、どちらかという危機感が強いのは文科系で、理科系の学生は少子化によって適正人口に近づくと楽観的傾向がみられる。しかし数の減少は、集団中の遺伝子の多様性が失われたり、集団自体の生存能力の低下につながると心配している。

生物学的な観点から少子化を考えた場合の理科系学生の回答は、少子化を否定的に捉えず、仕方のない減少と考えている者が多い。

教育との関連については、教育によって時間はかかるが少子化を解決あるいは乗り越える人間作りが出来るはずと考えている学生が多い。また少子化は教育システム自体を考え直す好機と捉えている。

子育てが楽しくない母親が多い理由としては、男性の非協力、社会的なケアシステムの不足、母親だけに子育ての責任が押しつけられている現状に問題があると考えている。

自由記載の意見は、現在世間で言われている少子化の問題点を彼女たちも同様に捉え指摘している。ただ対策については、短期的、場当たりの対策や遠い将来を見通さない政策決定に対しては学生たちの見る目は冷静であり、児童手当や税制などに安易に手を加えるだけでは根本的な解決にならないことを見抜いている。

アンケートの結果から感じられることは、エリート女子大生たちが子どもを持ち育てることを極めて真摯に考え向き合おうとしている姿勢である。一般には若い女性が自分たちのわがままから子どもを生みたくないという見方もあるが、それは一面的に過ぎないことは明らかである。したがって少子化を悲観的にばかり捉えず、女子大生の前向きな意識を大切にサポートしていくことが必要であろう。

3. 欧米先進諸国にみる少子化

少子化への対応を北欧諸国やかつてのフランスに学ぶべきだ、という声がある。

欧米先進国での合計特殊出生率の動向をみると、1965年まではオーストリア、デンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカと殆ど例外なく2.5以上の高い値を示していた。それが10年後には殆どまた例外なく2.0を割っている（イタリアのみ2.19）。したがって少子化はわが国だけではなく、欧米先進国に共通してみられる現象である。むしろ西ドイツは1985年に1.30（同年日本は1.76）を記録し、他の国も概してわが国以上に急速に進んでいる。少子化は先進国共通の現象であるが、1994年時点の合計特殊出生率で数字的にかなり悪いイタリア（1.22）やドイツ（1.24）では日本ほど大騒ぎもしていないし、対策も講じていないようである。その理由はヨーロッパ諸国では移民の受入れに対して抵抗が少ないためと考えられる。またわが国の場合は、少子化だけでなく、特に寿命が延びて高齢化が急激に進んでいることも危機感を強めている。

欧米で何故出生率が低下したのかについては幾つかの見方がある。第一は避妊法の発達、中絶の自由化の影響が大きいとする。第二は結婚行動の変化で、女性の地位、役割の変化すなわち女子の社会進出や高学歴化、男女雇用機会の均等などにより結婚しなくなったこと、これは特に米国の社会学者の見方であるが、わが国もまさにこれである。第三の見方はユニークで、産業革命以後ヨーロッパでは子ども中心社会が続いてきたが最近はその崩れて、大人本位の社会になってきた、とするもので言えば価値観の変化である。これもわが国でよく当てはまるものであろう。第四には出生率サイクル説とでも言うべき考え方で、子どもの少ない時代に生まれた人は就業が有利になり、結婚・出産が盛んになりベビーブームとなるが、そうして生まれた子ども達は自分が成人すると、結婚も就職も厳しい時代を迎えるというものである。さらにいわゆるジェンダー革命が欧米では強い。

先進国における合計特殊出生率と住宅事情（一人当たり床面積）には相関関係があり、1993～95年の統計で合計特殊出生率の高い順にアメリカ（2.05）は64㎡、イギリス（1.76）は40㎡、フランス（1.65）が34㎡、日本（1.42）が30.9㎡となっている。日本の住宅事情は如何ともしがたい面もあるが、それでも利用の仕方によって一人当たりの住宅床面積を上げるよう工夫すべきであろう。

少子社会では特に福祉の立場も重要で、この点は日本は欧米にまだ遅れを取っている。欧米の福祉は地域・社会が中心であるのに対して、日本では家庭・家族が中心になっている。その上父親の育児参加は欧米と日本では歴然とした差があり、日本の父親の育児参加は非常に低い。また一般にQOL (Quality of Life, 生活の質) には3つのレベルがあり、下から順にHaving (衣食住等)、Loving (結婚、親子、家庭等)、Being (社会的役割、生き甲斐等) であるが、欧米では男女とも平等に3段階を保っているのに対し、日本の女性のBeing は未だ一般的でなく、それを目指す女性が多くなってきたことが少子化につながっている。

Ⅲ．少子化の問題点

少子化はそれ自体が憂慮すべき現象ではなく、高齢化と同時に、しかも急速に進行している所に社会的・経済的な問題が生じるのであり、今後20～30年にわたる期間に適切な対応が必要になる。少子化あるいは少子社会についてはすでに多くの識者、様々な立場から問題点は論じられているが、人口構成の変化や人口減少の及ぼす影響は1世代先の問題であるために、直接的な問題認識がしにくいものである。しかも少子化が社会問題となる頃に対応したのでは、その効果が出るまでにさらにもう1世代かかるため、深刻さは強まることになる。少子化の影響も対策も世代を超えた問題であることを認識したい。

すでに公にされている多くの報告や本委員会での議論を踏まえた上で、わが国での少子化の問題点は以下のように要約できるであろう。

1．経済成長の低下

少子化とは、子どもの減少そしてやがては若者が減少することであり、需要と生産力が低下し国の活力が失われていくことを意味する。少子化の傾向が現状のまま持続すれば、2050年には生産年齢の人口は38%減少するといわれている。GDPの減少はさらに大きく、農業、教育、住宅その他の生活直結産業に壊滅的な打撃を与えることが予想される。

2．社会保障給付と負担のアンバランス

少子化と高齢化の同時進行は、年金制度と社会福祉サービスに甚大な影響を及ぼす。生産年齢人口が減少し高齢者人口が増加するため、年金、医療、福祉等の社会保障の分野において現役世代の負担が増大し、やがては限界に達し制度の維持が財政的に困難になる。平成9年の厚生省の推計によれば、65兆円（平成7年度）の社会保障給付費が、25年後の2025年には216～274兆円に増大し、国民所得に占める割合が18.5%から30～35%まで上昇することが予測されている。社会保障給付以外の公費支出が現在の水準（20%）で推移したと仮定して計算すると、将来の国民所得に占める公的負担（租税+社会保障）の割合、すなわちいわゆる国民負担率は50%を超える水準になり、現役世代の手取り収入が所得の半分以下に減少することになる。

3．子どもの成長・発達への影響

少子化は子ども達の心身の健やかな成長に対しても影響がある。子どもの数の減少により子ども同士、特に異年齢の子どもとの交流の機会が減少し、子ども相互の間で揉まれることが少なくなる。このことは、我慢、思いやり、感謝、友情などを学ぶ機会が減少し、人間として最も大切な心の発達が阻害される。さらに親子関係の変化、特に親や周辺の過保護、過剰期待によるプレッシャーなどにより、社会性や自主性の発達も阻害される。これらはすでに「キレる子ども達」として社会問題にもなっている。最近の幼稚園、小学校では子ども達が変わってきたと言われ、変わっている子ど

もに共通する特徴は「著しい孤独性」であるという。それは必ずしも単純に少子化の結果とは言えず、むしろ少子化を進行させる社会的要因を共通の背景としている可能性もあるが、いずれにせよこのような子ども達が大人になった場合、さらに次の世代に様々な影響を与える筈であり、少子化の影響は子どもの数の問題だけではなく、世代を超えて子どもの質も変えていくことに注目しなければならない。

4. 少子化の意味するもの

少子化についての様々な議論の中で、現在対応を迫られている最も核心的な問題は、急激な少子化が将来の生産年齢人口を減少させる一方で、高齢者人口の比率が今後著しく増加していくため、社会保障・福祉制度を支える人口構成のバランスが崩れ、その状態が約50年続くという点である。出生率が現状のままで推移すれば、経済成長率はある程度維持したとしても、社会保障の負担がそれ以上の急激なスピードで増加するため、国民の実所得はマイナスになってしまう。

少子化には、競争社会の緩和、住宅・土地問題の解決、環境への負荷の軽減等、好ましい面が無いわけでは無いが、全般的にみると予測される影響はマイナスと言われている。人口の将来推計によれば、現在約15%である65歳以上の高齢者の割合は、2050年には32%に上昇し、現在人口の70%を占めている生産年齢人口は55%まで減少するとされている。そのため生産年齢人口に対する年少人口と高齢者人口の割合は44%から83%に上昇する。つまり2050年には、生産年齢人口が支えなければならない従属人口は現在の2倍になると考えられる。

少子化対策の本来の目的は、今後僅か50年間におこるこのような急激な人口構成の変化、それによってもたらされる社会構造の変化を、いかに国民全体が受け入れられるレベルまで和らげ得るかという点にある。

IV. 様々な視点から

1. 発達心理学の立場から

教育心理、発達心理の観点から少子社会をみると、子どもにとって異年齢、異世代により構成される集団の社会を経験する場が少なくなっていることが問題である。兄弟姉妹の数が平均1.38人であることは家庭において縦の並びによる遊び、地域における異年齢の集団遊びの機会が激減していることを意味している。遊びを通して育まれるべき知的、身体運動的、社会的行動の発達や情緒の安定性が抑制されている。心身のバランスのとれた発達が妨げられ、困難な場面に直面して自己をコントロール出来ず、いわゆる「キレる子ども」の出現につながっている可能性がある。

少子化は縦の人間関係でも親子、特に母子の関係で特異な状況を醸成する。子どもが少なくなると親はかなり早期から知的環境の準備に走る。子どもの周辺に、テレビ、ファミコン、絵本、知的玩具など、子どもにとっての知的文化財が豊かになる。そのこと自体は必ずしも悪い訳ではなく、子どものIQ（知能指数）を高めるのに役立つかも知れない。問題は人間同士の接触や摩擦がすくなくなりEQ（情動指数）が低下することである。望ましい人格とはIQとEQがバランスよく発達することである。少子社会は知育偏重社会に陥ることを警戒すべきである。

2. 少子化と教育

(1) 初等中等教育：学級定員について

少子化はそれ自体が子どもたちにも様々な影響を与えているが、特に教育の現場に於いて深刻な影響を与えている。第2次ベビーブームの25、6年前には小学校の新設や教員の増員が必要であったが、最近では教育系大学出身者で小学校教員になっているのは非常勤を含め35%に過ぎず、65%の卒業生は他の職業についている。それだけ教員採用の条件が厳しくなって、優れた教員が多くなっている。

子どもの教育に与える少子化の影響も大きい。具体的には、①子ども同士の切磋琢磨の機会が減少し、②親の子どもへの過保護過干渉が増強し、③学校や地域での一定規模の集団活動の成立がしにくく、④良い意味での競争心が育たない、などが挙げられる。

少子化は学級定員を見直す絶好の機会である。これまで小・中学校の学級定員が40人であったが、40人は教育の場でなく管理の場である。少子化は学級定員の減少を図る絶好の機会であり、幼稚園は15人、小学校は25人、中学校は20人にすれば触れ合いの教育が促進され、一人一人を生かした個性尊重の教育が可能になり、ひいては将来の青少年の問題行動は少なくなり、極端な「キレる子ども」の出現もなくなるであろう。

(2) 高等教育への影響

少子化の影響は高等教育、とりわけ私学の教育と経営に急速に波及している。端的に言って受験生の減少である。受験生は多くの大学を掛け持ち受験しなくとも志望校に入り易くなったため、全国的に延べ受験者数が急減している。なかでも短期大学と女子大学が犠牲になっている。その結果全体として上位の難関校を除き、学

生募集の困難といわゆる「定員割れ」が私学経営を直撃するに至った。大学間で受験生をめぐる過当競争が生じ、各大学の施設費や学生募集広報費が巨額に達し、教育研究を圧迫し始めている。

「競争環境下で個性輝く大学」をつくろうという国の方針は、期せずして早く実現しそうである。サバイバルのために、各大学は他とは異なる差異化戦略を打ち出さざるを得ないからである。それと同時に、大学間で吸収合併、系列化が進むと予想されている。当然大学のリストラも不可避となるであろう。

今日、大学は転換期あるいは激動期に入ったともいわれている。少子化がこの転換・激動の原因ではなく、それをプッシュする促進因子と考えられている。国立大学の独立行政法人化の議論も直接少子化に端を発したわけではないが、今後いろいろな面で影響を及ぼすことが予想される。第2次大戦後の教育改革をはるかに上回る今日の大学改革は、大学教育が質的に新たな段階に入ったことから生じている。

教育の段階は進学率により3段階に分けられ、進学率15%まではエリート教育段階、50%まではマス教育段階、それ以上になるとユニヴァーサル教育段階になるとされる。この第3段階では大学と社会の間はバリアフリーになり、誰でも何時でも必要に応じて教育を受けることが出来る。教育に対するニーズは著しく多様になるため、従来の教学体系は構造が失われ、極めて弾力的になる。要するに少子化はユニヴァーサル教育へのシフトを促進しているのである。

しかしながら、すべての大学がユニヴァーサル教育段階に移る訳ではなく、ごく少数の大学はエリート教育の拠点、あるいはCOE(Center of Excellence, 中核的研究拠点)として残るであろうし、一部はマス型の専門職業人の養成を続けるであろう。そのように異なる教育段階を担当する複数の大学群が、層をなして共存するような高等教育の構造を、少子社会は促進しているといえよう。したがって、少子化は「個性輝く大学」の形成にプラスに働くと考えられる。

3. 地球環境と人口問題

ヒトは文明を手に入れて以来、生活必須要件を拡大させることに成功し、生物学的飽和密度を超えて人口を増大させてきた。地球上の人口は2000年前には2~3億であったと推定されるが、18世紀半ばに起こった産業革命以後、爆発的に人口が増えた。推計によれば1750年の地球人口6億3千万~9億6千万が1900年には15億5千万~17億6千万と倍増し、その後も加速度的に増加して昨年10月には60億を突破したとされている。

人口増加率は1960年までが高く、人口爆発という言葉が生まれたが、最近はやや鈍化が起こってきている。それでも2050年には国連の推計によれば90億に達するであろうという。その80~90%はアジア・アフリカで占められる。地球は有限の閉じた系であり、人口が増加すれば環境への負荷は避けられない。

60億のヒトが食料を確保し必要な物資を生産し、生活していくために農業地域を拡大し、森林の破壊が進み、また多くのエネルギーを消費するために地球の温暖化も問題になっている。そのような状況のもとで、欧米先進諸国も日本も少子化が進んでいる。しかし消費の立場からは、先進国での人口の伸び率は低いけれども、途上国の

出生率の高い国よりも問題が大きいとされる。例えばイギリスの人口の伸びは1年当たり11万6千、年率0.2%、それに対してバングラデッシュでは年率2.4%、270万人が毎年生まれている。数の上では23倍であるが、イギリスで生まれたヒトは石油換算で年間24バレルの燃料を消費する。バングラデッシュのヒトは僅かに0.3バレルであるから、イギリスは実に80倍のエネルギーを消費しており、地球温暖化に対しては途上国よりも先進工業国の方が脅威を与えている。バングラデッシュの人口を減らすよりも、先進国の消費レベルを減らす努力をしなければ、現状の改善は望めない。

わが国での少子化問題は地球規模の人口問題の中で議論されることが望ましい。その論点は、①国際レベルでの問題点、②先進国での問題点、③途上国での問題点であり、それぞれを整理して対策を考えていくことが不可欠である。

4. 社会法の視点からみた少子社会

現代法が維持している既存の社会構造は、二つの次元—資本主義あるいは市場主義という階層的次元と「家父長制」というジェンダー次元—が存在している。ジェンダー次元が男性優位の社会秩序を維持しているという考えは比較的新しく、フェミニズムによる問題提起であった。それは雇用平等要求、家事労働の無償性の問題、セクシュアリティの自立・自己決定権であった。

いずれも少子化に関係があるが、特に家事労働の無償性に注目したい。資本主義の労働構造は、「支払われる」労働と「支払われない」労働を分裂させ、後者すなわち無償労働はもっぱら女性が行っている「家事労働」であり、それを通じて労働市場における女性労働も極めて低く評価されてきた。また妻の無償労働によって得られる利益の享受者が、もっぱら夫であることも大きな問題であった。

現行労働法（労働基準法）は男女賃金差別を禁止しているが、有償労働による男女格差は存在し、直接制度的に無いように見えても、例えば出産休暇を取ると昇進が遅れるというような目に見えない差別は存在する。優秀な女子学生も企業に入ると数年でやる気を無くしてしまうような状況である。それでも女性の社会進出は阻むことは出来ないので、子どもを生みたい時に生めるような状況にしなければ、少子化は解決しないであろう。

(1) 男女雇用機会均等法をめぐって

1985年に成立した男女雇用機会均等法は「女性のみ」または「女性優遇」の措置を許容するという片面的な効力を発揮するもので、ILOはこの不充分性が男女間賃金格差など性差別の維持につながっていると指摘した。1997年6月11日に国会通過した均等法等整備法はその解消に向けて一歩踏み出している。募集、採用から解雇に至るあらゆる雇用ステージの男女差別を禁止し、過去の差別を是正するための暫定的な特別措置（ポジティブアクション）を奨励し、女性の就労環境を悪化させるセクシャル・ハラスメントの防止に対して事業主の配慮を求めている。しかし日本企業の強固な「家父長的性格」は容易に変化しないので、より一層の対策が必要である。男女の事実上の賃金格差を縮小すること、全国転勤条件を課すなどして事実上女性を総合職から排除するような「コース別雇用制度」を改善するこ

と、パートタイム労働者など非正規社員と正社員との賃金・労働条件格差を是正することなどが緊要の課題である。そのためには、同一価値労働同一賃金原則の導入や間接的性差別禁止規定の創設などが有効であろう。特に育児（家庭）と職業を両立させることを望む女性が非正規労働を選択せざるを得ない現状からみると、早急にパートタイム労働法を改正してその就労条件を改善しなくてはならない。

子育て支援策としては、労働法上の対策と社会保障上の対策が考えられる。労働法に関しては、出産・育児のための休暇のより十分な制度的保障（出産に関してはILO103号条約が改訂される予定）、出産・育児を理由とする差別の根絶、「職業と家庭の両立」に向けた全般的な労働条件の一層の改善（労働時間の短縮、柔軟化）、育児中の特別保護（深夜業や時間外労働免除の拡充、子の看護休暇制度）などの対策を講じる必要がある。男性の育児休業取得率を引き上げることも考慮されるべきである。

働く女性への差別が解消する方向へ進めば、そのことが少子化へ歯止めをかけることにもつながると期待される。

(2) 社会保障法の観点から

出生率低下の第一の理由は「子育てに経費がかかる」からである。したがって基本的に大切なことはその解消であり、それには児童扶養手当の大幅な引き上げ、税制上の児童扶養控除の改善、健康保険などの出産・育児給付の引き上げ、育児休業中の所得保障（現在の雇用保険給付の改善が主たるものとなろう）等が望まれる。これらは国民的合意が得られれば実施はさほど困難ではない。また夫婦が共に働くのが一般的となっている現在、生まれた子どもの健全な育成のために、いつでも利用できる乳児保育体制の整備、事業所付設の保育所に対する公的助成、さらに学童保育の拡充と定着、これらについて国および地方自治体、企業などの積極的協力がなければならない。

あれこれ多くの施策を総花的に並べてみても効果的でないことは実証済である。重点となるものを選んで、それに思い切った費用投入をすることが必要な時期になっている。

5. 経済の側面から ー少子均衡社会の問題ー

わが国の急激な高齢化・少子化の進行は、過去の急速な経済成長の代価である。少子化は労働力の減少による経済成長の阻害と高齢化に伴う生産力人口の所得圧迫をもたらすが、他方過密と混雑を緩和し、住宅、環境、教育などの面でゆとりを回復させる。人口問題審議会（199）は双方を比較検討した上で、相殺して少子化の効果はマイナスとしているが、少子化が不可避の現実であるから、これを機会としてゆとりの回復に活用することを基本的視点とすべきである。ただ経済成長の抑制と生産人口の負担増加が続くと、少子化は収斂せずに進行し悪循環を断ち切ることが不可能になる恐れがある。

中短期の少子化の収斂のために、雇用、住宅、教育等の環境整備と、子育て負担を軽減すべき支援策がすでに提案されているが、早期の実施と効果が期待される。現在の少子化の勢いからみて、仮に出生率が回復するとしても緩やかであり、しかも当面

当分は従属人口の増加は続くのであるから、生産力人口化までの経済力を維持することが鍵になる。

長期的視点に立てば、少子均衡社会の到来であり、その際生活水準の維持向上の可能性を問われるが、そのためには具体的には次の二つの選択肢がある。

a) 一人当たりの所得の維持

b) 国民総所得の低下の回避

a)の一人当たりの所得水準の維持のためには、①人口減少による規模の経済の純喪失分だけ生産性が向上しなければならない。②高齢化対応のため生産力人口の可処分所得は圧迫されるから、一人当たり所得水準を維持するには、さらに生産性の向上が必要になる。

b)の経済の総規模を持続することは、経済社会の活力を保ち、現状に合わせて整備されてきたインフラの維持の上からも必要である。しかし少子社会でこれを満たすにはa)以上の効率化が必要となる。一人当たりの所得の維持をまず課題として、国民経済のある程度の縮小を受け入れるという選択も用意しておく必要がある。具体的な問題点として以下の3点を挙げておきたい。

(1) 高等教育の充実

労働力の減少を補って生産性を維持させるには、労働力の質を高めることが不可欠である。少子化の進行によって大学入試が楽になり、大学生の学力低下の傾向は避けがたいから、大学院教育の充実と社会人再教育への支援が重要となる。

(2) 労働力の量の不足への対応

- ① 女性や高齢者の労働力化：女性の労働環境の改善、定年の延長、職業訓練など。
- ② 外国人労働者の受入れ：少子化をこれだけで補うことは現実的でないが、すでに外国人労働力は不可欠になっている。また、開発途上国で人口急増が続く国際事情からも、外国人労働力の受入れの拡大は避けがたい。そのためこの問題を直視した対応を整える必要がある。それは異質性を包容しながら、わが国社会の伝統と長所を保持していくだけの、タフな社会構造を構築することに他ならない。

(3) 国土の保全

わが国は世界で1, 2の森林国で国土の2/3は森林であるが、近年里山村の衰退で国土の保全が危うくなりつつある。少子化は過疎地域の高齢化を促進し、さらに衰退を進行させる。国土の保全は社会の基礎であるという視点でその確保のための措置を要する。

6. 社会学の立場から —女性学的視点—

少子社会は百年前に予言されており、1879年初版の「女性と社会主義」の中で「将来の女性は、社会が妊婦と母親にどんなに配慮をささげても、人生の最上の時期を妊娠や授乳で過ごすことを好まなくなる」とアウグスト・ベーベルが予言している。

近年女性の立場が多様化していることは、総理府の「男女共同参画社会に関する世論調査」（1997年）にもよく現れている。それによれば「人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方に「どちらかといえば賛成」も含めると賛成派は20台女性の85.5%もいることから明らかであるが、子どもを生むのは女性であ

るから、この結果は少子化の解消に対しては極めて悲観的である。厚生白書の副題「子どもを産み育てることに夢をもてる社会を」という方向づけは「夢」に近くなる。しかし同じ調査で50歳未満の未(非)婚率は男性10人に1人弱、女性は20人に1人強であるから、大部分は結婚しているし、結婚している妻の平均理想子ども数は2.53人であるから、実際には2人産んで、出来ればもう1人位欲しいと思っているのであろう。女性の考え方は年齢層によっても大きく異なり、「何が何でも結婚して子どもを産む」という考えは少なくなっているものの、「仕事も結婚も子どもも」という考えの人も結構いる。

しかしながら現実には仕事か結婚かという選択に悩む女性も少なくなく、子育てをしている母親が苦しみながら仕事を続けている例も身近に多い。そこで5年前に出された「エンゼルプラン」はどこまで必要としている人の手に届いているのか、という疑問がある。また新児童福祉法でも保育所は「保育に欠ける乳児又は幼児を保育する」と定義されており、「保育に欠ける」という表現が児童福祉の理念に相応しいとは思えない。行政の窓口での対応にも問題が指摘されている。せっかく良い政策が立案されても、それを実行するに当たって母親や子どもに対する暖かな思いやりが無くては、意味がない。育児をしながら働く女性がどのように厳しい現実(職場での労働慣行と社会通念の壁、生活時間配分のアンバランス、職場での緊張とストレス)と向き合っているかを男性は理解すべきである。

少子化は単に女性の立場からではなく、「ジェンダー」「環境」「開発」すなわちGED (gender, environment and development) の視点からも考えなくてはならない。また少子化は日本一国の問題としてではなく、世界的視点で考えなければならない。日本の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2007年から減少に転じ、百年後(2100年)には4,900万人になるであろうという。一方で国連の予想では世界の人口は増加し続け、2050年には93億6,700万人となり、その88%は開発途上国が占めるという。少子化には国民一人一人(個人)の自己決定権と、国家的要請と、地球環境規模での国の責任との三者が錯綜しており、それを矛盾なく解決することが可能であるかどうかとも問題である。

7. 生物学の立場からみた少子化

一般に生物は、その生活空間や食物などの生活必須条件や気候条件などによる制限を受けなければ、子孫を無限に増やす力を持っている。しかし実際には生物の数はある程度以上には増加しない。それはゾウリムシを飼育すると、最初はその増殖能力に従って急激に個体数を増加させるが、やがて生活必須要件が不足し始めると増加は鈍り、最後は増加速度は0になる。通例生物の密度はこの飽和密度で安定する。

多くの生物でこの現象が知られている。個体群密度の増加は一般に、卵や幼若個体の死亡率を高め、種によっては産卵・産仔数を低下させ、あるいは各個体の形態・生理・行動にも影響を与える。異常繁殖したイナゴの大移動やネズミの集団自殺などの記録は数多く残されている。このような作用を密度効果という。この密度効果が強く働いて、密度が飽和状態を大きく下回ると、産卵・産仔数の増加や死亡率の低下が起こって、密度は再び増加に転ずる。

もし高密度であることが、生物にマイナスの作用を与えるだけならば、集団の形成は生物にとって損失になるはずである。しかし実際にはほとんど全ての生物は集団として生息しており、一定の大きさの集団は生物の生存にプラスの効果を与えている。実験的に、個体当たりの生存確率、増殖率、成長速度などは、個体群密度が高すぎても低すぎても低下すること、中間の密度の時に最高となることが示されている。ヒトも生物の一種であることを考えると、この密度効果によって適正な密度を保つ方向に何らかの力が働くことは当然の現象である。もちろんヒトの世界には人種、国家、文化など、様々な複雑な違いがあつて、ゾウリムシやネズミのように単純には割り切れないかもしれないが、現在日本をはじめ先進諸国でみられる少子化を地球規模で客観的に考える時、このような生物学の視点も理解出来るであろう。現在60億を越すヒトが生活し、物資を生産するために多くのエネルギーを消費し、地球の温暖化が問題になっている。さらに莫大な廃棄物による環境汚染とともに、ヒトのみならず多くの生物の生存を脅かすようになってきている。

従つて、少子化を生物の自然な現象として捉え、それを好機として生活パターンや価値観の転換、社会構造の変換を図ることも一つの考え方として許されるであろう。極論かも知れないが、日本の食料自給率からは人口を40%位に減らすのが適正である。適正な人口を維持することは、食料、資源、エネルギー、環境問題の多くを解決に向かわせるはずである。

8. 少子化とエネルギー問題

エネルギーの大量消費に伴う地球温暖化の懸念が世界的に広まったのを受け、1997年12月に京都で開催された第3回気候変動に関する枠組み条約締結国会議（COP3）において、二酸化炭素削減のため我が国は一次エネルギー消費を2010年頃までに1990年レベルより6%削減することを約束した。それに基づいて官民挙げて現在徹底的な取り組みが進められている。それにはエネルギーの大量消費をやめ、資源リサイクルを進めるとともに、ライフスタイルの変化が求められている。同時にいわゆる持続可能な経済発展を図ることも必要なことから、各分野における省エネルギーの徹底が鍵となる。産業部門での省エネと資源リサイクル、民生部門での電気機器のエネルギー効率の向上、待機電力の削減、建築物の断熱、ヒートポンプの使用などがある。運輸部門では今後もエネルギー消費の増大が見込まれており、燃費低減が緊急の課題となっている。

このような状況下で、少子化がどのような影響を及ぼし、また今後どのような対応がなされるべきであろうか。

(1) 生産性の問題

わが国の産業は従来からきわめて高い生産性を誇っており、その結果として一人あたりの国内総生産は世界最高水準にある。若年中年層人口の減少が始まれば、他の条件に変化がない限りエネルギー消費量は減り、それに伴って工業製品の生産性は低下するであろう。現在すでに工業製品の生産拠点は安価で豊富な労働力のある東南アジアなど海外に移りつつあり、少子化が進めばその傾向はさらに助長されるであろう。その影響をうけてわが国は高度の付加価値製品の製造を担当することに

なり、同時に製品企画、調査、開発とそれを支える基礎研究や応用研究の開発拠点が残され、国内総生産を高レベルに保つことは可能であろう。しかしそれが可能となるには、たとえ少子化が進行しても従来からの高度の技術レベルを確実に継承し、さらに一層の発展を図ることが前提である。そのためには、これまで以上に優れた資質を持つ技術者が必要になり、少数でも世界最高級の技術者を養成する必要がある。少子化に向かうときであるからこそ、科学技術立国にふさわしい人材を育成するための教育環境を整備することが不可欠である。それには高等教育志望者がこれまでのような安易な受験技術本位で進路を決定するのではなくて、幼児期から科学技術に興味と関心を抱かせるような教育基盤を作るとともに、将来産業の担い手となる意義と誇りを充分認識させるような社会的対応、すなわち技術者の地位の大幅な向上が大切である。

(2) 民生部門のエネルギー

1996年度における日本の最終エネルギー消費の実績は産業部門が原油換算で1.95億kl(49.5%)、民生部門が1.02億kl(26.0%)、運輸部門が0.96億kl(24.5%)であった〔総合エネルギー需要部会中間報告〕。すなわち民生部門は全エネルギー消費の約4分の1を占めている。民生部門の年平均伸び率は特別な対策を講じなければ2010年まで1.8%が続くと予想されており、産業部門の0.6%や運輸部門の1.1%よりも高い。民生部門の伸びが大きい理由は、豊かさと生活水準の向上を反映するものである。生活水準を低下させずに伸び率を下げ、さらにマイナスにすることが地球温暖化防止の観点から望まれている。総人口ピークを迎えると予想されるのは2010年頃で、それ以前から少子化と高齢化により人口構成の変化が起きて社会が成熟し、環境負荷が減りエネルギー消費パターンも変化するであろう。高齢者個人は若年者よりもエネルギー消費量は少ないから全体として消費量は減少となるだろうが、逆に高齢の健常者でも運動機能が低下したり、身体のどこかに障害を持つようになるから、生活を楽にする手段を講じたり介護機器・装置やリハビリテーション用機器が必要となるだろう。このことは若年者とは異なる意味でエネルギーを多用する傾向となり、その意味で少子高齢化が進むからといって、単純に一人当たりのエネルギー消費が減るとはいえず、逆に増加する可能性もある。

(3) 運輸部門のエネルギー

少子化の進行と総人口の減少は運輸部門にも無視出来ない影響を与えるであろう。現在省エネの推進の観点から公共交通機関の利用が叫ばれ、事実大都市やその周辺では地下鉄やバス、近郊鉄道網が発達して利用者も多い。しかしこれは人口密度が高く、利用者が多いために採算がとれているから成り立つのであって、もしも人口が大幅に減少するならば、乗客も減って経営が悪化し、結局は公共交通機関が成立しなくなり、場合によっては廃線に追い込まれるであろう。そうなればマイカーの使用は増え、運輸部門のエネルギー消費は増大の方向を免れない。さらに高齢者の増加は、公共交通機関は使えなくても自動車運転は出来るという場合も多いから、高齢者のマイカー利用は相対的に増加することになる。

以上のように、少子化とエネルギー問題の相関を考えると、少子化が進んでも産